「日本政策金融公庫徳島支店と徳島労働局との働き方改革に係る連携に関する協定」の内容

協定の内容

① 若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材がその能力を十分発揮し、活躍できるような労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること
② 雇用の促進及び安定に関すること
③ 人材育成に関すること
④ 非正規雇用労働者の待遇改善、多様な働き方に関すること
⑤ 労働生産性の向上に関すること
⑥ 徳島労働局の施策の広報・周知に関すること
⑦ その他本協定の目的に沿うこと

↓

徳島県内の労働者の働き方改革の推進により、県内企業の生産性向上、地域経済活性化